

2/13 「石木ダム強制収用を許さない！ 東京行動」報告

長崎県の石木ダム建設のために、川原（こうぼる）地区 13 世帯の人たちが住まいや田畑を強制収用され、ふるさとが奪われようとしています。

必要性のないダムのために、「強制収用」という人権侵害が行われています。



1. 最高裁判所脇の三宅坂小公園 上告決起集会



三宅坂小公園 平和の群像

青空のもと、2月とは思えない暖かい陽射しを受けた最高裁判所脇の三宅坂小公園、2月13日午後1時です。

「それでは、はじめましょう！」

石木ダム強制収用を許さない！ 東京行動の実行委員・遠藤保男さんの開会宣言が響き渡りました。

秋田から駆け付けた方がいます。

長崎・佐世保から多くの方が馳せ参じています。

小さな公園に集まった人垣から熱気が立ち上りました。

「石木ダムを止めよう！ こうぼるの 13 世帯の暮らしを奪うな！」

さて、この日のアクションをなぜ最高裁脇の公園からスタートしたのか、これには訳があります。石木ダム建設のために土地と住居を強引に収用し終え、13世帯皆さんを暴力的に放逐することを目的とした行政措置（行政代執行による家屋の取壊し）からまもるために、こうぼるの住民とその支援者が提訴。しかし1昨年4月の長崎地裁不当判決に次いで、昨年11月の福岡高等裁判所は行政の言い分だけを認めるというあまりにも酷い不当な判決を下しました。



上告までの経過と意義を説明する平山弁護士

こんなでたらめな判決を許さないと、12月10日最高裁判所に上告！

「最高裁は司法の役割をキチンと守れ」と、この日の集会場所を選びました。



「あきらめないことがすべてです」と語る高橋弁護士

ご自分の担当領域の報告をされました。弁護士さん誰もが異口同音に、「不要なダムで13世帯もの皆さんの生活が破壊されることは何としてでも阻止したい」と吐露されました。

集会の最後に、こうぼるの原告・岩下和雄さんが「なにがあっても住み続け、故郷はけっして捨てません」の力強い宣言。

公園に鳴り響く拍手を、台座の上の“平和の群像”の裸婦たちが耳をすませていました。

「あきらめないことがすべてです」と語った高橋謙一弁護士さん。この日、「何としてでも石木ダムは止める」としていた先輩弁護士の葬儀にも関わらず九州から駆け付け、「先輩の遺志を私が引継いで、石木ダムを止めるまで闘う」という並々ならぬ決意を示しました。石木ダム問題でこの事業認定取消訴訟と、今の工事継続中止を求める工事差止訴訟の弁護士団を担っていただいている弁護士皆さんが、



「なにがあっても住み続け、故郷は決して捨てません」 コウバル在住 岩



強制収用止めよ！ 石木ダム中止！ メッセージボードを手にする皆さん

(このページは東京の水連絡会のブログ上の記事をベースに使わせていただきました。)

この日は、①三宅坂小公園での「最高裁上告決起集会」、②衆議院第一議員会館での「公共事業チェック議員の会」による「石木ダム問題 厚生労働省水道課、国土交通省土地収用管理室と治水課 への公開ヒアリング」、③同じ会議室での「石木ダム強制収用を許さない！ 東京集会」、の三本立て行動を持ちました。

【目次】

2/13	「石木ダム強制収用を許さない！ 東京行動」報告.....	1
1.	最高裁判所脇の三宅坂小公園 上告決起集会.....	1
2.	「公共事業チェック議員の会」による、厚生労働省と国土交通省からのヒアリング.....	4
1)	質問した国会議員と対応した国の職員.....	5
●	ヒアリングに参加された国会議員（到着順）.....	5
●	ヒアリングに出席された職員.....	5
2)	厚生労働省水道課との質疑応答.....	6
①	佐世保市は水源不足ではない！.....	6
②	2012年度の水需要予測と、進行中の2020年再評価 合計9年もの工期延長か.....	7
③	2012年度予測、2020年予測で適用した佐世保市のシナリオ（>）と、私たちの指摘（=>） 8	
1.	家庭用水原単位が上昇する.....	8
2.	業務営業用水小口の使用量は、観光客が増えると上昇する。.....	8
3.	SSK（造船企業大口）の事業計画変更で修繕船が倍増する。同日に2隻洗浄が予想され、大幅に増加する。.....	8
4.	地下水源を利用している専用水道が上水道に切替える恐れがある＝潜在需要として見込む。.....	9
5.	安全性を見込むために計画負荷率は過去20年間の異常値を除く最小値80.3%を採用する。.....	9
6.	慣行水利権水源は不安定なので、認可水源に該当しない。.....	9
④	出された意見.....	9
⑤	厚労省水道課の対応 「佐世保市の再評価が確定した後、中身を精査する」.....	10
⑥	まとめ.....	10
3)	国土交通省 土地収用管理室と治水課 質疑応答.....	11
①	土地収用管理室への質問と要請 ー行政不服審査法は被害者救済が目的ー.....	11
②	土地収用管理室の対応.....	11
③	治水課への質問と要請.....	11
④	まとめ.....	12
3.	院内集会「石木ダム強制収用を許さない 東京集会」.....	13
	院内集会「石木ダム強制収用を許さない 東京集会」 プログラム.....	13
●	開会挨拶 橋本 ^{よしひろ} 良仁さん.....	13

● 「わたしはこうぼるがだいすきです」子どもたちからのメッセージ（ビデオ上映）	13
● 国会議員からのエール	14
□ 福島瑞穂参議院議員	14
● ふるさとを守る活動を続けています。 岩下和雄さん	14
● 国会議員からのエール	15
□ 赤嶺政賢衆議院議員	15
● 報告 「石木ダムの必要性は失われている」 嶋津暉之さん	15
● 弁護団報告「石木ダム裁判の現状」	15
□ 平山博久弁護士：	15
□ 高橋謙一弁護士：	16
● 国会議員からのエール	16
□ 嘉田由紀子参議院議員	16
□ 田村貴昭衆議院議員	17
□ 大河原雅子衆議院議員	17
□ 初鹿明博衆議院議員	17
□ 司会 松本さん	18
● 石木ダム強制収用を許さない議員連盟	18
□ 小山田輔雄さん（平戸市会議員）：	18
□ 炭谷猛さん（川棚町会議員）：	18
□ 伊藤としこさん（千葉県会議員）：	18
□ 長崎県都である長崎市会議員の「大石ふみき」です	19
□ 新宿区議会議員の「よだかれん」です。	19
□ 松井事務局長：	19
● 支援者皆様からのエール	19
□ 矢間秀二郎さん	19
● 集会宣言提案と採択	19
● 閉会挨拶	19
□ 大河原雅子衆議院議員（「公共事業チェック議員の会」事務局長）	19

2. 「公共事業チェック議員の会」による、厚生労働省と国土交通省からのヒアリング

午後3時。会場を衆議院第一議員会館の大会議室に移しました。

公共事業チェック議員の会のヒアリングで、ダム工事と強制収用の中止を促すための、中央官僚への働きかけです。

応えるのは厚労省の水道課の職員、そして国交省の土地収用管理室と治水課の職員たちです。不必要なダム建設への議員たちの的を得た質問に対して、職員は言葉を慎重に選び、慣用句で応えます。

舵取り役は「公共事業チェック議員の会」事務局長・大河原雅子衆議院議員。制度の中で仕事をしている厚労省と国交省の職員のいじめにならないよう、さりとて制度の運用上重要

なところはしっかり指摘する、という難しい役割でした。

1) 質問した国会議員と対応した国の職員

● ヒアリングに参加された国会議員 (到着順)

大河原雅子衆議院議員 武田良介参議院議員 嘉田由紀子参議院議員 山添 拓参議院議員
松平浩一衆議院議員 初鹿明博衆議院議員 阿部知子衆議院議員



左 進行役の「公共事業チェック議員の会」事務局長・大河原雅子衆議院議員
右 武田良介参議院議員



左 「無駄な公共事業にストップをかけるのは知事」と、嘉田由紀子参議院議員
右 「必要性の言い分を探しているような事業は許されない」と山添拓参議院議員



「隣の選挙区から見ると、佐世保市が水不足とはとても思えない」と松平浩一衆議院議員



「無駄な公共事業から人権を守る」と初鹿明博衆議院議員



「治水の理由なし、利水に理由なし、そしてカジノ」長崎県の三重苦を指摘する阿部知子衆議院議員

● ヒアリングに出席された職員

<厚生労働省>

医薬・生活衛生局水道課

課長補佐

池田大介さん

石川琢己さん

<国土交通省>

水管理・国土保全局治水課

課長補佐

花籠利行さん

係長

篠崎修さん

2) 厚生労働省水道課との質疑応答

① 佐世保市は水源不足ではない！

トップバッターは厚生労働省水道課。佐世保市の石木ダムへの水源開発事業費用の3分の1を佐世保市に補助し続けています。

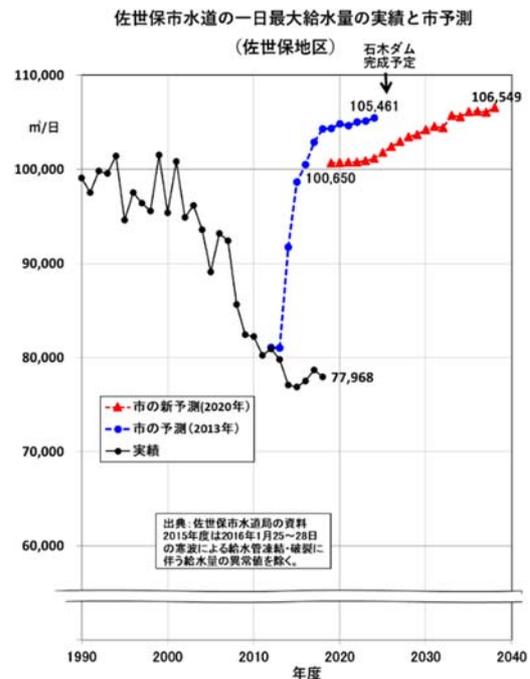
佐世保市が水源不足で石木ダムへの水源開発が必要としてあげている理由は二つ。一つは突如水需要が伸びて11万7,000m³/日の水源が必要になる。もう一つは、佐世保市には安定水源が7万7,000m³/日しかない。よって、水源が4万m³/日不足するので、石木ダムが必要、と言うわけです。

しかし本当は、右のグラフの黒い線（年間一日最大給水量）が訴えているように、2000年度頃の10万m³/日少し超え（10.1万m³/日）から水需要は減少する一方で、2018年度には8万m³/日を割っています（7.8万m³/日）。約20年間に2.3万m³/日も減少しているのです（黒の線）。7.8万m³/日の水道水を供給するには、その5%増しの8.2万m³/日程度の水源が必要です。実際は佐世保市の保有水源は次に述べるように、10万m³/日を超えているので、石木ダムへの水源開発は要らないのです。

次に、佐世保市の水道水源保有状況です。佐世保市は「安定水源が7万7,000m³/日しかない」と言うけれど、右のグラフの最大値は10万m³/日を超えています。それは、水源が10万m³/日程度使われていたことの何よりの証拠です。それなのに、「安定水源は77,000m³/日しかないから、4万m³/日不足」と佐世保市が言っていることに合点のいく人は誰もいないでしょう。

佐世保市は、「河川法の第23条に定める許可水利権を有する水源以外は不安定水源であり、不安定水源は水道法に定める認可水源の資格がないから、すべてを認可水源の資格を持つ許可水利権水源に切替える」と、事実を反した全く勝手な言いがかりをつけて、これまで許可水利権制度まえからお世話になってきた水源（慣行水利権と呼びます。河川管理者に届け出ているので、法律上は許可水利権と見なされています。）などを切り捨てようとしているのです。それはまさに、「佐世保市は水源不足」の演出です。これまでの佐世保市民が営々として保全維持しながら使い続けてきた貴重な財産の放棄、佐世保市民にとっては途轍もない不利益なのです。

私たちは、①水需要はこれからも減少を辿る、②佐世保市が不安定とする水源は決して不安定ではない、③佐世保市は現在・将来共に水源



不足ではない、④石木ダムへの水源開発とその関連事業は止めるのが良い、と具体的事実を示して訴えてきました。

② 2012 年度の水需要予測と、進行中の 2020 年再評価 合計 9 年もの工期延長か

石木ダムに治水容量確保を目指す長崎県は、2019 年 11 月に事業認定告示後 2 回目の計画変更を行い、石木ダムの完成予定時期を 2015 年度の計画変更で 2016 年度から 2022 年度へと 6 年延長した上に、さらに 2025 年度へと 3 年間延長することを決めています。事業認定告示から合計 9 年もの延長、それは告示当時から緊急性がなかったことの何よりの証左ではありませんか。さて、佐世保市は長崎県の 3 年延長にどう対応するのか、注目が集まりました。まともに再評価を行えば、水需要が 2012 年度予測で示した目標値までには到底達しないことがわかりきっているからです。そんな中、2020 年 1 月 23 日、2 月 6 日、佐世保市は再評価案を佐世保市上下水道事業経営検討委員会に諮っています。

この日の厚労省水道課へのヒアリングでは、2012 年度再評価の誤りと、現在進行している 2020 年再評価に焦点を当てました。

前ページの「実績と予測値」のグラフで見るように、佐世保市は 2012 年度の水需給予測（青の点線）と、今取りかかっている 2020 年水需要予測（赤の△）が共に「突如需要が急上昇して一日最大給水量が 10 万 m³/日を超える」という同じ予測結果になっています。2012 年度当時よりも遙かに水需要が減少している現実にもかかわらず、何としてでも「石木ダムへの水源開発が必要」という結果を導く出すため、2012 年度予測で用いた屁理屈で間に合わないところは、さらに酷い屁理屈を見いだしてこじつける、という涙ぐましい努力をしています。まずその象徴は予測の目標年度を 19 年も先に伸ばした 2038 年度に伸ばして、その水量を 10.6 万 m³/日としていることです。「20 年も先のことであれば、緊急性がないではないか！」と言われるので、今すぐにでも 10 万 m³/日を超える可能性があることを示すため、あれこれと屁理屈を積み重ねているのです。

人口が減り続けている上に、節水機器の普及で水（水道水）の売れ行きは下がるばかり。誰もが「水需要が下がっていて、2020 年の予測を正しく行えば、石木ダムはいらない、になるはず。」と思っています。佐世保市の 2020 年予測を納得できる人は「何が何でも石木ダム」と信じ込んでいる人たちだけでしょう。

2 日前に送付してある [20200213 厚労省ヒアリング質問事項\(水源連ホームページに掲載\)](http://suigenren.jp/wp-content/uploads/2020/02/fff935f2af467a5d429809b40c05660c.pdf)
<http://suigenren.jp/wp-content/uploads/2020/02/fff935f2af467a5d429809b40c05660c.pdf> に沿って質疑応答が始まりました。

最初の論点は、現在進行している 2020 年再予測に対する厚労省水道課と佐世保市との関係です。

私たちは先に送付したヒアリング事項の中で、まずは、2012 年度予測がその後の実績値を大きく上回っている原因は、佐世保市がその予測に適用したシナリオに有ることを丁寧に説明し、現在進行している 2020 年予測で同じ轍を踏ぬように厚労省水道課が監視することを求めました。

③ 2012年度予測、2020年予測で適用した佐世保市のシナリオ（▷）と、私たちの指摘（⇒）

1. 家庭用水原単位が上昇する

家庭用水一人あたり一日に使用する量（家庭用水原単位）は、度重なる渇水で佐世保市民の節水は受忍限度を超えている。渇水がなくなれば、ほかの都市並みに上昇する。

▷ 2020年の予測でも踏襲されている

⇒「受忍限度を超えている」という証拠はあるのか。これからは節水機器の普及が進むので、大幅に原単位が上昇することはあり得ない。

2. 業務営業用水小口の使用量は、観光客が増えると上昇する。

業務営業用水小口の使用量は、観光客数と相関があるので、観光客が増えると上昇する。佐世保市は観光に力を入れているので観光客数が増えから、業務営業用水小口の使用量は増える。

▷ 2020年予測では、小口の使用量と観光客数の相関は見られなかったとして棄却。ハウステンボスへの一日使用水量は変動幅が大きいので、個別に計画負荷率を22.1%と設定して、年間一日最大給水量を約2,700m³/日と予測。そして、給水区域一日最大給水量の一構成として扱っている。

⇒2012年度予測で佐世保市が採用した「業務営業用水小口の使用量は、観光客数と相関があるので、観光客数が増えると小口も増える」を、「一つの要因だけで因果関係を語るの間違い。せめて、日常的な使用者である給水人口との関係も考慮しなければならない。観光客州が増えても、給水人口の減少が続くので、双方を考慮した統計手法では、小口使用量は減少する。」と指摘した。2020年予測において佐世保市は上記指摘、すなわち2012年度予測で業務営業用水小口の予測に用いた観光客数と小口水量との相関に基づく算出手法が誤りであったことを認めたことになる。

⇒給水区域内の個別利用者の一日最大給水量を個別に算出してそれらを足し合わせて給水区域全体の日最大給水量とすることは、すべての構成要因の年間最大一日給水量が同日に生じていることになる。実際にはそのようなことはあり得ないので、実際の給水区域全体の日最大給水量より遙かに大きな値になってしまう。

3. SSK（造船企業大口）の事業計画変更で修繕船が倍増する。同日に2隻洗浄が予想され、大幅に増加する。

工場用水大口の使用量は、SSK（造船企業大口）がドッグ入り時の洗浄で多くの水を使う修繕船の受注倍増を計画しているため、同日に2隻洗浄が予想され、大幅に増加する。

▷ 2020年予測では、SSK（造船企業大口）の年間一日平均給水量は750m³/日程度と小さいが、一日給水量は変動幅が大きいので個別に計画負荷率を13.6%とし、年間一日最大値を約6,000m³/日と予測して、給水区域一日最大値の一構成として扱っている。

⇒SSKの業務内容変更は、全体の売上額を変更前と同じに据えている。ほかの部門の業務を縮小することから修繕船の事業割合が倍増するのであって、修繕船受入数はほとんど変わらない。同時に2隻が洗浄、が有れば、それは給水区域全体の振れ幅に反映されるから、特別扱いする必要はない。

⇒給水区域内の個別利用者の一日最大給水量を個別に算出してそれらを足し合わせて給水区域全体の日最大給水量とすることは、すべての構成要因の年間最大一日給水量が同日に

生じていることになる。実際にはそのようなことはあり得ないので、実際の給水域全体の一日最大給水量より遙かに大きな値になってしまう。

4. 地下水源を利用している専用水道が上水道に切替える恐れがある＝潜在需要として見込む。

2020年予測では、「地下水を水源として利用している専用水道が汚染等で上水道に切替える可能性がある」として潜在需要扱いして、有収水量増加要因として $3,600\text{m}^3/\text{日}$ あまり（施設能力値）を組み込んでいる。

⇒地下水は最高の水道水源であるから、保全策をしっかり立てて永続使用を図るべきである。有収水量の増加要因とすることは誤った政策である。

5. 安全性を見込むために計画負荷率は過去20年間の異常値を除く最小値80.3%を採用する。

➤ 安全性を見込むために計画負荷率は過去20年間の最小値80.3%を採用する。

⇒1999年度からは、現在に至るまで負荷率実績は88%から90%の水準で安定している。現実離れた20年前からの最低値80.3%を採用する理由はない。

6. 慣行水利権水源は不安定なので、認可水源に該当しない。

慣行水利権水源は不安定なので、認可水源に該当しない。慣行水利権水源 $22,500\text{m}^3/\text{日}$ を含めた不安定水源 $28,500\text{m}^3/\text{日}$ を安定性が確保されている許可水利権水源に置き換える。そのためにも石木ダムへの水源開発が必要。

➤ 2020年再評価も2012年度再評価と同じ扱い。

⇒慣行水利権は日常的に問題なく利用してきた。

⇒1/10 渇水年とされている2007年度の渇水においても、慣行水利権水源からの水利権あたりの取水量は、許可水利権水源からの水利権あたりの取水量と遜色がなかった。

⇒佐世保市の慣行水利権水源は不安定水利権であるとして切り捨てる必要は毛頭ない。

⇒非常時対応の予備水源ではないのであるから、厚生労働省が認可水源として申請するよう、佐世保市に求めてこなかったことが問題。

⇒佐世保市は取水していなかったことを以て、取水できなかったとしている。水道現場は、日々、最も効率の良い取水を行う。最上流取水地点である三本木取水場の流況が良ければ、エネルギー節約から、そこで集中的に相浦川にある3取水場の水利権水量のすべてを取水することもある。そういう場合は、下流の2取水場からの取水量はゼロ $\text{m}^3/\text{日}$ になる。

⇒佐世保市は、河川流量は全く測定していないのであるか、当該取水地点の1/10 渇水流量も設定できていない。流量データなしで「不安定」水源と決めつけているだけである。

④ 出された意見

慣行水利権を不安定水源としていることに対して初鹿明博衆議院議員は、「水道課は取水状況については調査していないと言うが、これだけ問題になっているのであるから、慣行水利権の過去の取水実績を佐世保市から報告させて、安定水源としてなり得るかどうか厚生労働省が確認をし、一定の水



量を常に確保できているのであれば、それを認可水源として申請するように佐世保市に差し戻して、もう一回事業者として検討させる必要がありますよ。厚労省は把握していないと言っていたのであるから、把握してくださいよ。」と迫りました。厚労省は、「これまで行っていなかったの、確認します」と答えました。



佐世保市から駆けつけた松本美智恵さんは、今行われている再評価の実態を報告しました。厚労省の再評価要領には「第三者の意見を聞くように」とされている。佐世保市が諮問している委員会は「佐世保市上下水道事業経営検討委員会」という佐世保市水道局に付属している委員会であり、石木ダム早期完成を目指している委員会です。事業を一步踏みとどまって考える、それが再評価の目的のほうです。いわば「石木ダム推進」の旗振り役である同委員会は「もっと需要が増えるのではないか」「水道局が節水を勧めるのではなく、もっと水を使うように勧めるべき」などと言う意見が出ている委員会です。厚労省の趣旨に沿った本当の意味の第三者委員会に諮問するように、厚労省から佐世保市を指導するように要請しました。

⑤ 厚労省水道課の対応 「佐世保市の再評価が確定した後、中身を精査する」

厚生労働省水道課職員は、「佐世保市が進めている再評価については、1月8日に佐世保市から概略を聞いているが」として以下の3点を繰り返すのみでした。

- ◇ 1/8以前には、佐世保市の再評価について、何ら協議をしていない。
- ◇ 1/8の時、概略は聞いたが、詳しくは聞いていない。
- ◇ 佐世保市の再評価が確定した後、中身を精査する。

その他、以下2点の確認を約束しました。

- ◇ 佐世保市からは、慣行水利権水源は河川法23条の許可水利権と同等の能力はないと聞いている。取水の実績については把握していない。取水の確実性(安定性)の評価は一義的には佐世保市にある。厚労省水道課はその実態はみていない。実態がどうなっているか確認する。
- ◇ 家庭用水原単位が過去5年間で増加しているところがあるか調べる。

⑥ まとめ

2月13日は、佐世保市が1月23日の佐世保市上下水道事業経営検討委員会に諮った書類を基に、2012年度需給予測の問題、現在進行中の再評価の問題について質疑応答を交わしましたが、厚労省水道課は「1月8日に概略を聞いただけ」なので、佐世保市の再評価が確定した段階で再度、質疑応答(話し合い)を持つことにしました。

厚労省水道課は、慣行水利権の取水実績、認可水源の資格を有するか否かの調査、家庭用水原単位の全国的状況(過去5年間で上昇しているところはあるのか)の調査、を約束しました。

3) 国土交通省 土地収用管理室と治水課 質疑応答

① 土地収用管理室への質問と要請 —行政不服審査法は被害者救済が目的—

土地収用管理室は、土地収用法に関することを担当している部署で、国土交通省事業に関する行政不服審査請求の審査庁事務局業務も担当しています。私たちは、石木ダム事業認定の取消を求める審査請求を2013年に、収用明渡裁決の取消を求める審査請求を2019年に提出しています。事業認定取消請求はそれに意見を言う公害等調整委委員会が「治水・利水両目的とも、その事業の必要性を判断する上で重要なデータが欠落しているので、得られる利益と失われる利益の比較考量ができない」という回答を国土交通大臣に返しています。国土交通省はその取扱に困惑し、未だに決定を下していません。収用明渡裁決取消請求は、その基となっている事業認定の違法性を審議していない収用明渡裁決の取消を求めるものです。

事業認定後に2回、合計9年もの工期延長は事業に緊急性がないことの証です。

2月13日はこれらの事実から、いずれも、事業認定が違法であることを強く指摘し、事業認定と収用明渡裁決の取消を求めました。

そして、「判断に時間がかかっているのは国交省の問題で地権者・居住者たちの責任ではない。判断を示す前に地裁と高裁は原告敗訴判決を出し、長崎県はそこで生活している土地と住居の権利の収用を終え、地権者の権利が国に移ってしまっている。地権者・居住者が一方的に故なき不利益を被っている。まさに権利侵害。審査庁はせめて、『決定が出るまでは工事凍結・収用凍結』の中間決定を出すとか、起業者に要請するなどの措置をされたい」と要請しました。

質問・要請事項の詳細は、[20200213 国土交通省ヒアリング事項](http://suigenren.jp/wp-content/uploads/2020/02/8dd0a7e9bea77b7764f14567d3c7ce48.pdf)（水源連ホームページに掲載）

<http://suigenren.jp/wp-content/uploads/2020/02/8dd0a7e9bea77b7764f14567d3c7ce48.pdf> を参照してください。

② 土地収用管理室の対応

「法律に基づいて審査している。行政不服審査法を管轄しているのは総務省なので、国交省は今要請されたことに対応する権限を持ち合わせていない。」の繰り返しでした。

③ 治水課への質問と要請

「このように必要性がない事業が土地収用法を適用して推進されていることはあまりにおかしい。私たちは、石木ダムが本当に必要なのか話し合うことを長崎県と佐世保市に求め続けてきたが、実現したことはない。国は、一度立ち止まって石木ダムの必要性について話し合うよう、長崎県と佐世保市を指導するべきだと思う。」と岩下さん。



岩下さんが「万が一ダムが出来ても立ち退かない、自分が死んでも子供たちが住み続ける」との憤りに、お役人たちはひたすら沈黙。沈黙とは国土劣悪化に組することの証のようです。

「今の大人たちだけではない。若い人も幼い子供もみんな、住み続けると言っている。50人あまりがいるところに水を入れるんですか。できないでしょ。本体を作り上げたとしても、石木ダムはいつまでたっても水をためることのできないダムで終わってしまう。そうであるならば、河川改修ができない、何も治水工事ができない、となれば川棚町民も被害者。そんな膠着状態の所に国のお金を入れて良いのですか。治水課が一番苦しいと思います。みなさんから課長・部長とあけて大臣に伝えてください。私からのお願いです」と嘉田由紀子参議院議員。



④ まとめ

ここで時間切れとなりました。

進行役である「公共事業チェック議員の会」大河原雅子衆議院議員は、国交省の職員に対し、「つらい立場ではあると思いますが、強打されたことをしっかり受け止められて、長崎県を指導されるようお願いします」と語りかけました。



3. 院内集会「石木ダム強制収用を許さない 東京集会」

- ・川原地区 13 世帯の人たちの想いを伝えます。
- ・「石木ダムは不要!」、誰もが自信を持てます。
- ・「石木ダム不要! 私はこう思う!」、エールを交換しあいましょう。

衆議院第一議員会館大会議室に松本美智恵さん（「石木川まもり隊」代表）の声が響き渡ります。院内集会「石木ダム強制収用を許さない 東京集会」の始まり始まり！



院内集会「石木ダム強制収用を許さない 東京集会」 プログラム

司会 松本美智恵さん 「石木川まもり隊」代表

開会の挨拶 橋本良仁さん 公共事業改革市民会議代表

報告の部

- ・「わたしはこうぼるがだいすきです」子どもたちからのメッセージ（ビデオ上映）
- ・ふるさとを守る活動を続けています 岩下和雄さん
- ・石木ダムの必要性は失われている 嶋津暉之さん
- ・石木ダム裁判の現状・上告の狙い・皆さんへのお願い等

石木ダム事業認定取消訴訟弁護団 平山博久弁護士 高橋謙一弁護士

エール交換の部

- ・ 国会議員から連帯のあいさつ (随時)
- ・ 「強制収用を許さない」賛同のよびかけ 石木ダム強制収用を許さない議員連盟
- ・ 参加団体から連帯のアピール

集会宣言等

閉会の挨拶 大河原雅子衆議院議員 公共事業チェック議員の会事務局長

- ・ 最初は、公共事業改革市民会議代表 橋本良仁さんから開会の挨拶を受けました。

● 開会挨拶 橋本良仁さん



「公共事業は法にかなない、理にかなない、情にかなわなければならない」、下笠ダム・松原ダム建設において13年間に亘って続いた反対運動・「蜂の巣城紛争」で室原知幸さんが遺した言葉が石木ダムにこそ活かされなければならない、と熱く語りました。

● 「わたしはこうぼるがだいすきです」子どもたちからのメッセージ（ビデオ上映）

2019年9月19日の13世帯皆さんが知事に本音を語ったとき若い方々、幼い子供が、「コウバルが大好き、ここをダムで壊さないでください。」と訴えました。その記録ビデオです。

● 国会議員からのエール

・ 福島瑞穂参議院議員

超党派議員連盟で国交省に止めるよう要請した。子供たちが故郷を遺して欲しいと懇願しているのに、その直後に知事が「石木ダムの必要性を確信した」と発言しているのは知事が石木ダムの必要性を全く理解していないことの裏返しです。石木ダム止めるように一緒に頑張りましょう。



● ふるさとを守る活動を続けています。 岩下和雄さん

「地元の人が反対するならダムを造りません」という知事の約束を証拠として取り交わしたのが知事との覚え書きです。県がそれを破るようなことがあれば、先頭に立って工事を中止させる、としたのが川棚町長との覚え書きです。それが破られました。やむなく出て行った人もおります。その人たちの思いを大切に、私たちは強い気持ちで故郷をまもり続けます。長崎県は私たちの団結を崩すために2009年に事業認定申請をしました。「地元住民と話し合いも持つためだ」というのです。政権交代でダムの見直しが始まったが、起業者側の人たちだけでの見直しで石木ダム続行を決めた。、私たちが参加させなかった。国がこの問題で有識者会議を開くというので傍聴を希望したが、国はそれを拒否し、会議室に至る廊下にピケを張った。職員を50人も出して、私たちに聞かせようとしない。石木ダム推進の結論を出したが、「異議を持つ人には説明をしなさい」という手紙が長崎県に宛てられた。長崎県はそれでも保障に関する事以外話し合う必要はない、として一切話し合いの場を拒否している。収用委員会が開かれるというので、石木ダムの必要性から審議しよう、と話したが、「収用委員会はその場ではない」と拒否された。裁判にかけたが、裁判省は行政べったり。「ダムはないよりあった方がいいだろう、そんな判決で私たちの気持ちを汲もうとしません。お金で片がつくと思っていたようです。そして9月19日には土地を取り上げられ、11月18日には住居も取り上げられました。県からは毎月、「ここは県の土地です。出て行ってください。」と言う文書が届きます。補償金を受け取らないと供託され、収入と見なされて課税されます。年金収入しかないの、払えません。供託金を下ろして払えと税務署は行くけれど、ダムに反対を続ける限り、供託金を下ろしたら回りは決着がついたとみま。それは私たちの負けです。税務署も初めての経験と言って根気よくつきあってくれました。供託金から差し押さえる、となりました。今、怖いものはありません。しかし、長年たち私たちも年老いてきました。(一瞬絶句) 頑張



ってられるのは皆さんからの支えです。私たちは頑張っています。石木ダムを中止できるのは皆さんの大きな力だと思っています。私たちは多くの皆さんに支えられて頑張っています。よろしくお願ひします、と、一礼されました。



● 国会議員からのエール

・ 赤嶺政賢衆議院議員



沖縄の辺野古とよく似ていると思います。徹底して権力と闘っている皆さんに敬意を表します。両問題とも「決して負けてはならない、勝つまで闘う」闘いだと思っています。共に頑張りましょう。

● 報告 「石木ダムの必要性は失われている」 嶋津暉之さん



「石木ダムは50年前に正式決定したダムです。50年も経過した今になっても完成していないダムですから、必要ないダムなんですね。」前置きをして、資料集に沿いながらスライドを使って説明を進めました。

治水面：度重なる計画変更で工期が当初計画から46年遅れになっていること、石木川合流点より上流域と河口地域では想定外洪水で氾濫すること、公共下水道計画が1/10対応となっているので、内

水氾濫必至なこと、常用洪水吐き閉塞で溢れる恐れがあってその際は深刻な事態に陥ること等を指摘しました。

利水面：水需要の架空予測がダム完成まで続くこと、実際には人口減少の進行で水需要が急激に上昇することはあり得ないこと、2007年渇水が再来しても今は水の消費量が下がっているため給水制限なしで対応できること、2007年渇水での相浦川の慣行水利権取水実績安定度は許可水利権取水実績安定度とほとんど差がなかったため、不安定水源とは言えないこと、全く問題ないこと、この無駄な事業とその関連費用で1世帯あたり57万円の負担が課せられること等を指摘しました。

嶋津暉之さんのこの報告の詳細は、水源連ホームページの[「石木ダムが治水利水の両面で全く不要」の配布資料（2月13日東京集会）](#)を参照願います。

● 弁護団報告「石木ダム裁判の現状」

・ 平山博久弁護士：



裁判の経過と治水について話を進めます。石木ダム事業の進行を止めることが目的になっていません。石木ダムは未だ本体工事に入っていないが、住民皆さんは石木ダムに50年以上、人生のほとんどを翻弄されてきました。事業認定申請が2009年11月、事業認定告示が2013年9月、弁護団結成が12月です。石木ダムに必要性がないのは誰から見ても明らか、多くの方が住まわれて日々生活されている、一致団結して反対運動を続けている、50年以上その状態が

継続され、現にダムが造られていないという現実、これらが裁判に関わって極めて特異的、と感じています。当初は自主解決を目指していたが、長崎県による妨害禁止仮処分を契機に自主解決は無理、と判断して提訴しました。現在存続しているのは、事業認定取消訴訟と、人格権侵害に基づく工事差し止め訴訟です。需要予測一つとっても、あり得ないことを行政庁はやろうとしています。それが何故、裁判で負けてしまうのか。それは行政資料です。今は最高裁が広い範囲の裁量権を行政庁に認めていて、それを明らかに超えない限り、その判断を尊重しますよ、と言うスタンスに立ってしまっています。一審、二審ともその壁を崩せなかったが、上告審ではなんとか崩すべく、上告理由書と上告受理理由書を2月10日に最高裁に提出しました。現在、13世帯の皆さんは日々、権利侵害の状態にさらされています。13世帯の皆さんは50年経過した今も住み続けています。これは勝利が続いているということです。現地の皆さんは今後も住み続ける、と言われているので、それを支援すべく努力を続けます。国会議員の皆様にも現地民さんの生の声を聞いていただいて、それを是非、政治的場面、市民運動の場面で石木ダム中止に追い込む一助をしていただきたい、と言うのが私のお願いです。弁護団もそのつもりで全力で取組みます。

- ・ 高橋謙一弁護士：



利水の問題と今後の方向性についてお話しします。利水は水需要に対して水が足りなくなる、と言うことでダムを造るのであり、異常渇水対策のためではない。水需要予測で何かを選ぶとき、常に水需要が大きくなる方を選んでいく。これを裁量と呼んでいる。確かに幅は必要だが、それを選ぶときには一定の合理的根拠が必要でしょう。裁量の幅を超えていることを裁判所に訴えます。二審判決は、「佐世保市の判断がよっぽど酷くないと採用する。そして私は酷いと思わない。

よって、佐世保市の判断を採用する」というものでした。「これでは出て行きなさい、と言われても答えになっていない。もう少し納得できる判決を出しなさい」と言うことで上告理由書を書きました。諫早事件で示した高裁判決があまりに酷い判決でしたので、最高裁は差し戻しました。私たちの高裁判決は、その諫早高裁判決を出した裁判体と同じ裁判体が出した判決なんです。弁護団もまともな判決が出るように頑張ります。裁判で負けたらどうするか、それは問題ではありません。あまりに酷い判決ですから住み続ければ良いのです。岩下さんたち皆さんが住み続けることができるように私たちはしようと思えます。私たちこそ岩下さんたちのおかげで頑張られている。地権者が徹底的に反対を通した例に遭遇したのは初めてのことです。岩下さんたちが住み続けるならば、頑張れば公共事業は止めることができるんだ、ということになります。みんなで頑張れば作られない、をこの石木ダムで実証したいと思えます。石木ダムを止めることが板井弁護士の遺志を継ぐことだと心に誓って、今日ここにいます。」

- 国会議員からのエール

- ・ 嘉田由紀子参議院議員

2001年から2005年まで、淀川水系流域委員会の400回の議論に参加しました。そこで、ダムだけに頼らない治水



政策を学び、2005年の7月1日に正解で最も進んだ治水策を提案しました。そのつかぬま、滋賀県の国松知事が国交省に6つのダムを要らないと言いにいき、国交省は推進を決定しました。政治が決めるんですね。私は滋賀県知事選に立候補することを決めました。

13世帯の皆さんが生活を続ける、皆さんが世論を巻き起こして支える、もう一つは行政裁量です。中村知事は辛いはず。団結小屋に「収用法は伝家の宝刀ではなくナタである。抜けば返り血を浴びる。何回振り回してもとどめは刺せぬ。これからが苦しみの始まりである。」中村知事にも赤い血が流れている限り、これは一番厳しいと思います。2年後の知事選、裁判、世論、この三つ。コウバルの皆さんを守り抜く、それは基本的人権を根本においている日本憲法を守闘いです。頑張りましょう。

- ・ 田村貴昭衆議院議員



長崎県は2020年度予算に本体工事着工と称して8億円を計上するとしています。長崎新聞には、石木ダム事業費と50年間に要する費用合わせると757億円と書かれています。長崎県と佐世保市は嘘ばかりついて県民と市民をだましている。これを正すのは私たちの責任と思っています。知事は「地域が輝く長崎県」、「人が輝く長崎県」をスローガンにしている。とんでもない長崎県政・

佐世保市政です。そして自公政権。こうした流れを皆さんと一緒に変えていきたいと思っています。

- ・ 大河原雅子衆議院議員

「コンクリートより人」を掲げて、2010年から始まった「ダム等事業の検証検討」は、ハツ場ダム・石木ダムを始め、多くのダム事業を推進させてしまいました。必要性のない石木ダムによって、コウバル皆さんが毎日毎日人権を侵害されている。なんとか止めたい。デタラメな政権です。政権交代を絶対にする。無駄な公共事業は止めていく、二度と民主党時代の失敗をしない、そういう気持ちで石木ダム問題に取り組めます。石木ダム問題を自分たちの問題として取り上げていく、という自治体の議員の皆さんが連盟を作られているのは心強く思います。何としても止めていきましょう。



- ・ 初鹿明博衆議院議員

2月5日に現地へ伺ったとき、長崎県の対応は酷かった。「どうせ反対なのは分かっている。そんな人に分かってもらう必要はない」と言わんばかりの対応でした。国に石木ダムの問題を質すと、長崎県が決めることだと答えます。副知事以下、主要なポジションは国交省からの出向者が占めているわけです。長崎県庁は国交省の植民地状態になっているにもかかわらず、「長崎県が決めることだ」などあ



まりに白々しい。国交省がしっかり判断するよう求めています。ハツ場ダムは遙か離れた首都圏のため、としている。首都圏の人たちが自分のためと言って、遙か離れた皆さんの生活を奪っていいのかな、と強く感じました。水需要が左下がりになのに、右上がりになるとしてハツ場ダムを造ってきた。佐世保市も同様なのは。水が足りなくなることはないが、もしそうなった場合は、我慢すれば良いじゃないですか。現地に行かれたことのない方は、是非、行ってみてください。ダムを造ろうとしていることに理解が行かないことばかりだと思います。

多くの人にとっては他人事にとってしまいやすい。自然破壊で災害を止める、それで良いのか、我がごととしてとらえていただきたい。私も止めるまで頑張ります。

- 司会 松本さん

今の佐世保市は酷いです。ビデオでの別室傍聴、配付資料は配らない、未だに佐世保市のホームページに掲載しない、市民の理解など不要、と言う姿勢です。今の国の状況をまねているのでしょう。「必要」、と市民の声ナシに進めることは止めさせなければなりません。こんな矢先に石木ダム強制収用を許さない議員連盟が活動を始めました。皆様、是非前へいらしてください。

- 石木ダム強制収用を許さない議員連盟



- 小山田輔雄さん（平戸市議員）：

日本は今、どこもあまりに酷すぎる。しっかり話し合っ、換えていかなければ。知事じゃないですよ。みんなで本気で議論して換えていくんです。一人一人を換えていけば全部が変わる。頑張りましょう。

- 炭谷猛さん（川棚町議員）：

今日の素晴らしい企画に感激している。長崎東彼3町で始めた議員連盟が町議員から国会議員まで107名、闘いが進んだこととなります。この行政にきちっとものが言える議員の横のつながりを広めていければ大きな力になると思います。

- 伊藤としこさん（千葉県議員）：

石木ダムの話を聞いたときに、あのハツ場ダムの酷い状況と同じと思いました。ありもしないのに、これだけ水の需要があるんだよ、という問答をしているやりかた、子宮がんワクチンもそうです、人権を無視したやり方はどこをとっても同じやり方です。石木ダムを知ったので、次のステップに力を入れていきます。

- ・ 長崎県都である長崎市会議員の「大石ふみき」です
重機一台たりとも入れていなかったときが私初めてのことで、幼い子供二人を連れて行きました。上の子に何でダムを造るのか、と聞かれ、答えられませんでした。責任を押し付け合いのダムです。と心に決めました。
- ・ 新宿区議会議員の「よだかれん」です。
石木ダムのことを知ってすぐに議員連盟に入り、現地に行ってみました。そこで 92 歳のおばあちゃんから、「柱にくくりつけてでも出て行かない」と聞いて、これは絶対（石木ダム事業を）止めなければ、と思いました。新宿からみんなに知ってもらうようにします。自分のできることをやっつけていこうと思います。
- ・ 松井事務局長：
配付資料の中に、議員連盟からのよびかけと 107 名の議員連盟会員名簿が綴じ込まれています。これを使って、皆さんからも、議員連盟を広めていただければと思います。

● 支援者皆様からのエール

- ・ 矢間秀二郎さん



今日の国交省省職員・厚労省職員は皆さんが問題にしたことは十分に分かっているはずですが。何故、分かっていると云えないのか？ 国や自治体は分断を図ります。公共事業族議員からものすごい圧力がかかっているからです。その中に各省OBが入っています。次に素材産業に多くの官僚先輩たちが天下っています。その利権の構造をちらつかせられて、官僚たちは自分の将来を考える。その構造を直視しないと私たちは勝てません。

● 集会宣言提案と採択

遠藤保男（石木ダム建設絶対反対同盟を支援する会）より提案

資料集に掲載してある案文を朗読して提案に換えました。採択後は、国交省、厚労省、長崎県、佐世保市、川棚町など事業者関係に配布して再考を促すと共に、今日の行動共催団体皆さんのホームページ等に掲載して広く共有を図って世論形成の一助としたい、と訴えました。会場皆さんの拍手で採択されました。水源連ホームページにに掲載します。

● 閉会挨拶

- ・ 大河原雅子衆議院議員（「公共事業チェック議員の会」事務局長）

初鹿事務局長の後を継いで、「公共事業チェック議員の会」事務局長を務めております。国の公共事業、「国土強靱化」と言うことで益々強まりそうです。ダム、道路、鉄道、様々な事業にお札をどんどん刷ってつぎ込んでいくとしています。本当に生活と安全を守る、人権を守るという意義での公共事業であるか、益々厳しくチェックする必要が有ります。石木ダム、事実をきちんと確認し、地方議員をつないだ



議員連盟からしっかりした情報を地元につなげていただき、その情報を共有しながら、地域住民皆さんと国と自治体に取組むしかすべはありません。国のごまかしを許さないことを誓って、一日も早く石木ダム中止を実現させるよう、取組んでいきましょう。このメッセージボードを掲げてこちらに向いてください。皆さんの気持ちを全国に伝えましょう。

